

一般質問通告書

質問事項	質問要旨
	5番 神田 育男
1. 環境問題を問う	<p>太陽光や風力、水力の有効活用、限りある資源を大切に、廃棄物の削減とリサイクル活動の推進など自分たちの住む精華町をごみのない美しい町へと精華町環境ネットワーク会議も設立され、町民の環境問題に対する意識が一段と向上してきている。こうした背景をもとに懸案としてきた項目について伺う。</p> <p>①犬の糞害やタバコのポイ捨て、公共施設への落書きなどの取り締まりを強化するには条例の制定が必要。過去何回となく議会で取り上げてきたが本町として前向きに取り組む意思があるのかないのか。あるとすればその時期は。</p> <p>②廃食油の回収を一自治会一拠点との方針で取り組むとのことだったが、現在の取り組み状況と、大量発生する飲食店へのPRなど今後の回収拡大策は。</p> <p>③太陽光発電や生ごみ処理機の設置者に対する本町独自の助成制度の活用状況と普及活動は。さらに近い将来精華台五丁目に計画されているエコ住宅に対する対応は。</p>
2. 町費の投資効果についての検証	<p>(1)東畑住宅用地の活用について</p> <p>平成17年3月末に水道会計から借用し、買い戻した西側用地は、元金、利子、公社の事務費合わせて7億2千万円。さらに買戻しが必要な東側用地は、平成20年3月末現在で元金約6億4千万円、利子分約1億1千万円、事務費約3千万円、合計8億円の経費が必要である。また両地は飛び地となっているために、接続するための用地買収も必要である。有効活用策として森林再生、里山保全のための活動が展開されているが、次の点について伺う。</p> <p>①投資効果に見合った事業なのか。</p> <p>②東畑住宅用地周辺は、町内でも有数の蝮（マムシ）生息地である。子どもたちや町民の皆さんのが健康増進や、憩いの場所として利用するには余りにもリスクが大きく、本事業の継続には疑問視せざるを得ない。今後の推進計画は。</p> <p>(2)町立精華病院の再生は</p> <p>職員の退職金割り増し、医療設備の更新、建屋の改修と透析施設の建設などに7億円の町費を投資した。</p> <p>以前の精華病院のように年間約2億円の赤字経営を今後とも続</p>

けることは、自治体経営に大きな負担となることから、指定管理者制度を導入し民営化への舵取りをしたこと自体評価すべきである。

従って民間病院として地域医療に貢献され、一日も早く経営が安定し、町税を納めていただくことが 7 億円の投資に対する最大の効果であると考える。それ故に町としての支援策（資金援助以外）もそれなりに必要ではないか。

①精華病院の平成 19 年度の経営状況と、20 年度の経営見通しと 1 億円の無利子貸付の必要性は。

②外来患者と入院患者、透析患者数の診療推移は。

③病院再生のための支援策は。

(3) 煤谷川の親水空間は

河川の役割は「流下機能」「治水機能」と並んで、生態系を回帰させ人々が水に親しみ楽しめるようにするのが「親水機能」である。最近では階段型護岸が親水護岸の代表的な形式になり全国的に採用されている。しかし今回約 3 千万円を投入して設置された煤谷川の問題点として、

①生態系を呼び戻すには常時綺麗な水が供給され、枯渇状況が発生してはならない。煤谷川は雨が降れば土砂の混入した泥水が流れ夏場には直ぐに枯渇する。さらに米作の田には水面に除草用の農薬が使用されており、水質も決して良好とはいえない。従って生態系の生息には不適である。と言わざるを得ない。

②現在設置されているのは今流行の階段型護岸であるが、最近全国で大雨による水難事故が発生しており、国交省や自治体で見直しが進められている。煤谷川も上流の宅地開発や土砂採取で大雨時の急な増水が危惧される。

以上の問題点を総合すれば、今後さらに煤谷川の上流で計画されている親水空間は、その計画機能に合致するとは思えない。白紙に戻して見直すべきであると考えるがいかがか。

3. 町税の特別徴収化のさらなる推進を

平成 19 年度の町民税の納入状況は、平均 98.84%。内、普通徴収は 97.44%。特別徴収は 99.35% と約 2% 徴収率が高い。いうまでもなく特別徴収は徴収コストも安く、徴収効率も良好である。平成 19 年度町税の普通徴収による未収額は約 1600 万円と少なくない。既に他の自治体では企業に出向き、特別徴収の比率を上げて徴収率の向上を実施している。対象が中小企業であり難しい面も予想されるが、徴収コストの削減と徴収率の向上に避けては通れない問題でもある。徴収の強化対策を伺う。

質問事項	質問要旨
	11番 鈴木秀行
1. いのち・暮らしを 守る	<p>(1)介護保険の「見直し」にあたって改善を求める 介護保険の3年に一度の「見直し」が来年4月に迫っている。作業が進められていると思うが、いまの進捗状況の確認、および「見直し」にあたっての基本的な視点を質すとともに、いくつかの問題で改善を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「見直し」は、必要な介護が受けられる条件整備を中心に据え、以下の点に留意して行なうよう求める。 <ul style="list-style-type: none"> ア サービスを制限することのない改善 イ 町内事業所などの実態をもとに改善 ウ 高すぎる保険料の改善 エ 独自施策の充実・改善 ②殊に、介護報酬の引き上げは実態に即して <ul style="list-style-type: none"> ア 町内の介護施設は需要を満たしているか イ 労働条件の改善で、人材確保を ウ 経営難の打開で、サービス提供 ③高すぎる保険料・利用料の改善 <ul style="list-style-type: none"> ア 今回「見直し」にかかる負担は国の責任で イ 基金や一般財政の投入で、引き上げストップを ウ 低所得者対策として多段階制の適応を エ 減免制度拡充を <p>(2)後期高齢者医療制度の廃止を 6月議会に引き続き、深められなかつた医療内容に関して「差別」は発生していないか伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①後期高齢者の慢性疾患に対する治療制限は ②病院追い出し、誘導の実態は
2. 農業の発展めざし て	<p>農業経営に対する支援・援助の問題で伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①重油高騰の折、ビニール栽培農業者等への支援は ②価格保障と所得保障の組み合わせで、安定した農業経営の保障を

質問事項	質問要旨
2番	和田貴美子
	<p>1. 住環境の改善を</p> <p>(1)新しい住環境を求め、安心して子育てに、老後の住みかにと、ここ精華町に多くの方が居住されるようになったことは大変喜ばしい事です。しかし、大通り線に面して植樹している「メタセコイヤ」の木による被害がでていると聞いております。人生で一番高い買い物と言われる家と健康は何にも増して大切な宝物です。</p> <p>そこで、伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①植樹木の選定基準は。 ②「メタセコイヤ」の認識と対応は。 ③他の地域に同種の問題はないのか。 <p>(2)緑地帯や都市公園に竹が繁茂し、他の自然木の良さがなく、雑木となっている。自然を生かす事は放っておく事でないと考える。</p> <p>そこで、伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①竹の処理について根本的な対応策はないのか。 ②竹の利用策について。 ③処理にあたっての年次計画は。 <p>(3)アダプト制度をはじめ各種事業に、ボランティアの人達が参画し町行政も推進されている。現在558人がボランティアとして登録されています。</p> <p>そこで、伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①アダプト制度の進捗状況は。 ②無償、有償のボランティアの基準は、又ボランティアに対する考え方。 ③今後のボランティアへ期待することは。

質問事項	質問要旨
10番	松田 孝枝
1: 定住のまちづくり	<p>住み続けられる、住み続けたいまちづくりを進めていくことは、住民協働の地域コミュニティを醸成していく上でも重要です。そのことが”3世代が支えあう”まちづくりにつながっていくと考えます。賑わいを創出しながら、落ち着きのある一体感のあるまちづくりを進めるために、地区計画が定められています。しかし、雇用形態や住宅様式の多様化が進む中で、既設の地区計画制度では包括しきれない事象が生じているのではないかでしょうか。昨今、全国各地で、近隣市町や本町でも、地元住民とのあつれきが生じ、解決や妥協点が見出せないまま建設が進められている問題の一つに“ワンルームマンション”問題があります。本町では約10年前から5棟のマンスリーマンションが建設され、4年前には桜ヶ丘地域内で地元住民の建設反対の声が上がりました。今年に入って光台4丁目地域内にマンスリーマンションを建設予定ということで、業者の説明会が3度にわたって開かれました。今まで、商業者や集合住宅建設時には地元説明会を開き、地権者・業者と協議を重ねて、その時々の問題はあったにせよ良好な関係のなかで進めてきました。しかし、今回は“単身者向けの短期賃貸契約マンション”ということで、3回にわたって説明会を重ねました。</p> <p>①一ヶ月単位に居住者が変わり、地域との連携が持てない ②居室面積が狭く住生活基本法の本旨にそぐわない ③サブリース契約のなかで管理責任、地権者の顔が見えない ④住環境の悪化と治安の不安など、多くの懸念と問題が浮上してきました。他方では、短期賃貸マンションは旅館業（？）という懸念も示されています。そこで、次のことを問い合わせ、求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①定住のまちづくりと地域コミュニティ構築の視点からマンスリーマンションをどうとらえるか本町の見解を問う。 ②当面、業者と地元自治会との「ワンルームマンション分譲管理協定」締結に向けての誘導策を。 ③今後、先進地の例に学び、開発行為及び手続きなどに関わってルールづくりをすべきと思うがいかがか。
2. 学童保育の拡充	<p>今日、働きながら子育てをする家庭にとって、学童保育は保育所と同じように重要な施設となっています。全国的にもこの4年間で入所児童数は21万人も増えています。この間、大規模学童保育数が急増し、適正規模で運営することや、学童の「生活の場」</p>

	<p>としての質的向上の必要性から 2007 年には学童保育ガイドラインが策定されました。そのなかにおいても、学童保育の設置・運営基準が明確になっていないという課題があります。当面、ガイドラインに示された学童保育の拡充は「働く親を持つ子どもたちの安心できる放課後保障」のために重要です。次のことを求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①町の非正規雇用者の労働条件の改善を図る中で指導員の処遇の改善をはかること。 ②「保育所から切れ目がない利用」ができる保育時間の延長。 ③長期休暇中の一時保育の実施。
3. 教育環境の充実	<p>「暑かった今年の夏」真夏日 45 日間続く…8 月の終わりにこのような記事がのりました（京都新聞 8/30）。夏休み前の 7 月中の最高気温は連日約 30℃ を超え、最高気温は 34・9 ℃ を記録しました。昨年の 9 月には真夏日が 20 日、それに近い日が 5 日間と温暖化は想像を超えるものとなっています。「7 月に入ってから、学校に行けなくなった」「無理をして行っても昼食が食べられない」（中学生）といった声が寄せられています。学校現場では教室と廊下の間の窓枠をはずすなどの苦労もされていますが、工夫や辛抱だけでは暑さ対策は限界にきています。また、冬には灯油高騰のあおりを受けかねない状況にあります。決められた時間のなかで集中して学習ができ、健康管理ができる条件整備が必要です。各学校の普通教室へのエアコン設置を求めます。当面、日照や風通し、教室の位置などを配慮して、必要な箇所からの設置を求めます。</p>

質問事項	質問要旨
	13番 内海富久子
1. 住宅火災警報機の設置促進について	<p>消防法が改正され、H18年6月1日から、すべての新築住宅に設置が義務付けられました。既存の住宅でも、H23年5月31日までに設置しなければなりません。年間6万件の火災が発生のうち約6割が建物火災でさらにその約6割が住宅火災であります。住宅火災でなくなられたうちの半数が65歳以上の高齢者という現状に本町としても住宅における対策を早急に進める必要がります。お伺いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①設置の現状調査、周知徹底と今後の取り組み。 ②一人暮らしの高齢者、障害者宅への設置配慮は。 ③地域共同購入の推進について。
2. 災害時の防災対策について	<p>(1)児童生徒の防災教育</p> <p>H7年の阪神・淡路大震災からすでに13年が経過、小・中学生の大半は震災後に生まれた子どもたちである現在、地震を体感できる起震車を、ともすれば、絶叫マシンのように楽しんでしまうような状況が見受けられる中で子どもの防災意識を高める取り組みは大変重要であります。</p> <p>そこで、お伺いいたします。本町の教育現場における子どもたちの防災教育はどのように取り組みをされているのかお伺いいたします。</p> <p>(2)要援護者の避難支援対策</p> <p>本町はH19年4月に災害の支援体制確立を目的に「災害時要配慮者登録制度」を実施され、多くの申請者が登録されて、災害マップも作成されるとも新聞に掲載されておりました。政府は、4月25日、個人情報の保護に関する基本指針の改正案が閣議決定しました。災害時の緊急連絡簿の作成が困難になるなどのいわゆる過剰反応を防ぐ対策が新たに盛り込まれています。そこでお伺いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①今回の個人情報保護に関する改正案を踏まえた上での町としての考え方と今後の取り組みをお伺いいたします。 ②登録申請の現況 ③避難訓練の実施

質問事項	質問要旨
21番 三原和久	
1. 地上デジタル放送への完全移行まであと3年	<p>「地デジ」への準備、進んでいますか？3年後の平成23年7月24日までに、現在のアナログテレビ放送が終了し、地上デジタルテレビ放送（地デジ放送）に完全移行します。これに伴い従来のアナログテレビでは地デジ放送を視聴することができなくなります。地デジ放送を視聴するには機能搭載のデジタルテレビか、専用チューナーなどの受信機器が必要です。</p> <p>総務省の調査結果によると、受信機器の普及世帯数は今年3月時点で約2200万世帯、世帯普及率では43.7%に達し、まもなく50%台に届くところまで広がっています。総務省は、3年後に迫った地デジ放送への完全移行に伴う普及対策をまとめました。</p> <p>普及対策の最大の柱は経済的な理由で購入が難しい生活保護受給者約107万世帯への簡易型チューナー（受信機）の無償支給と地デジ受信のための室内アンテナの無償改修です。必要な災害情報などが得られなくなる事態を防ぐのが狙いです。</p> <p>「地デジは電波の有効利用と高品質の番組放送を行う国策」という考えのもとに来年度から段階的に支給を始めます。また、地デジ専用チューナーの設置方法などがわからない世帯のために「テレビ受信者支援センター（仮称）」を来年度中に全都道府県に1カ所以上設置して、完全移行の国民への周知と支援に当たっていきます。</p> <p>そこで伺います。本町では、無償支給窓口設置と町独自の支給方法の考えはありますか。</p>
2. はしか予防接種を徹底し流行防ぐ	<p>昨年起きた、麻疹（はしか）の全国的な流行を教訓に、今年4月から中学1年生と高校3年生に相当する年齢の人を対象に、ワクチンの定期接種が開始されました。はしかに特効薬はなく、最良の対策がワクチン接種による予防です。1歳時と小学校就学前の2回接種になったのは平成18年ですが、接種の対象から外れた現在の小学3年生以上の人々に、2度目の接種で免疫を確実につけ、平成24年度までにはしかを排除するのが目標です。</p> <p>厚生労働省健康局結核感染症課では都道府県にはしか対策会議の設置を要請し、地域のはしか発生状況や予防接種実施状況などの基礎情報に基づき、実情に応じた対策の検討・推進を行うこと正在していますが、本町での取組みと、予防接種状況を伺います。</p>

質問事項	質問要旨
1番 植山一	
1. 農業問題について	<p>農業問題について、お尋ねいたします。</p> <p>平成18年12月議会で東京都町田市への市民農園の実地調査を踏まえてお尋ねしたことがあります、昨今の原油価格の高騰により穀物がバイオ燃料に向けられることから輸入穀物や家畜飼料が高騰し、食糧危機が現実のものとなっております。また、冷凍ギヨーザ事件を機に輸入食品の安全性が大きな問題となっております。わが国の食料自給率も、昭和40年の73%から急減し、ここ数年は40%しかなく、主要国の中でも最低の水準に位置しております。</p> <p>一方、農業労働力の高齢化が進み、後継者不足から農地の荒廃がこれからますます問題になってくると思います。</p> <p>農業を単に産業経済の側面から見た場合は、わが町のような農地規模では到底採算ベースに乗れる農家はごくわずかであろうかと思います。しかし、①農地の持つ保水性による防災機能、②農作物によるCO₂の吸収機能、③都市型住民と農村の交流、④レクリエーションとしての農作物の栽培、⑤農作業を通じた子どもの情操教育、⑥高齢者の生きがい作りといった観点から、農地を保全していく必要があると思います。</p> <p>これらの視点から、市民農園の開設について、ぜひ検討して頂きたいと思いますが、いかがなものかお伺いします。</p>
2. 開橋の渋滞解消策について	<p>開橋の渋滞解消について、今年3月にも質問しましたが、その後の状況についてお尋ねします。</p> <p>本町と対岸の木津川市山城町を結ぶ橋は開橋一本だけでありまして、とりわけ朝夕の通勤時間帯には、橋の上に車が連なっております。橋の東詰めすぐに国道24号線の交差点があることや、交差点の青信号の長さが国道を優先していることからある程度は仕方ないかもしれませんのが、あの渋滞は目に余るものがあると思います。橋の東の端の部分を拡幅して右折帯を設けるといった改善策を国や府に要望していただくよう、前回も要望し、ご理解を得たように思いますが、その後どのように進捗しているのか、再度伺います。</p>

質問事項	質問要旨
12番 今方晴美	
1. 町民の求める職員のあり方 (職員の接遇マナー向上と被服貸与)	<p>行政サービスの基本は職員一人ひとりが町民と向き合う接遇こそにあります。どんなに担当事務に精通し意欲的な職員であっても、接遇態度が悪ければ住民の信頼を得ることはできないと思います。また、接客やサービス業に携わる者にとっての基本中の基本が身なり、身だしなみについてであると思います。平時、日常の仕事の中で、役場庁舎内の職員の方々の服装は、事務服を着用している方、いない方とさまざまです。クールビズやウォームビズが普及する中で、事務服の考え方についても一定の整備が必要な時期ではないでしょうか。そこで、まとめて次の点をお伺いいたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①接遇マナーに関して、現状をどのように認識され、マナー向上のために現在どのような対策をとっているのか。 ②現在の被服貸与の状況と今後の考え方。
2. 食育の取り組み (食育推進計画の策定)	<p>学校給食を初め各関係課においては実質的に食育事業に取り組まれておりますが、町として食育推進計画は策定されておりません。今後の指針として必要であると考えます。会派代表質問では「平成20年度に食育推進方針の策定を予定しています。」との御答弁でしたが、その後の進捗状況をお伺いいたします。</p>

質問事項	質問要旨
	20番 山口利忠
1. 学校における教育の情報化の整備について	<p>社会の情報化が急速に進展し、今後も更なる情報コミュニケーション技術の発展が予想される。</p> <p>学校においても、コンピュータなど多様な学習のため重要な手段として活用されるようになってきている。</p> <p>このような状況の中で、児童生徒が情報社会に対応できる能力を身につけることの重要性がますます高まっていると思います。</p> <p>国においては、「e-japan戦略」に続き、平成18年度から「IT新改革戦略」を策定し、学校の教育環境整備について、具体的な数値目標を掲げています。</p> <p>そこで、お伺いします。</p> <p>①教員用のコンピュータの整備状況は。 　　国の目標に対して現在の達成状況は。</p> <p>②コンピュータの1台あたりの児童生徒は。 　　国の目標に対して現在の達成状況は。</p>

質問事項	質問要旨
16番	村上吉彦
1. 住民自治基本条例の制定について	住民との協働による「まちづくり」を推進するための指針として「住民自治基本条例」の制定は、必要不可欠と考えます。「町民憲章制定」とあわせて、町長の所見を伺う。
2. 水道事業について	監査報告では、単年度で実質赤字が続く水道事業の、事業計画の見直しが指摘されている。水道料金の見直しと、事業計画の見直しが急務と考えますが、所見を伺う。
3. 国保病院の運営について	指定管理者制度への移行後の課題と今後の対応について、どのように検討されているか、時期も含めて伺う。

質問事項	質問要旨
	18番 佐々木 雅彦
1. 各種審議会・策定委員会等メンバー構成	<p>(1)当て職を含め同一人物がいくつを兼ねているのか。</p> <p>(2)町職員を委員とする妥当性はあるのか。</p> <p>(3)関係行政職員・特に国や府の場合の妥当性はあるのか。</p> <p>(4)公募枠の拡大は考えないのか。</p> <p>(5)男女比・年代比など必要に応じて枠組みも必要ではないか。</p>
2. 自治と生涯教育	<p>1.で取り上げた住民参加を促進するためには、住民が1つ1つのことに関心を寄せ、自治の力をつけ連帶することが必要である。戦後長らくの間、公民館活動を展開してきた街は、いまその力が発揮されており、住民の手による様々な取り組みが発展している。そこで、次の点を、教育委員長に問う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①小学校エリア以下の単位で、公民館と担当者を配置し、住民の手による主体的な主権者づくりを進める方向はないのか。 ②住区協議会のような組織を立ち上げて、小さな範囲の自治・文化づくりを支援する方向はないのか。 ③図書館の開館時間延長と分館設置の方向性はないのか。 ④町立図書館が、「町政図書館」のような役割を果たす意思はないのか。 ⑤上記の一部でも学校施設を活用する考えはないのか。
3. バリアフリー・ユニバーサルデザインへの誘導策	<p>(1)平成6年に策定された指針に基づき、新設・既設の該当する建物・公園などは、どの程度改善されているのか。残り箇所数と改善の見通しあるか。</p> <p>(2)町外から・海外からの来訪者に分かりやすいサインを提唱してきたが、いまだに進展していない。原因と対策を問う。例えば、祝園駅出口や各バス停に記号・ナンバーをつける。交差点表示を新設するとともに数ヶ国語表記をする。電話・案内所・トイレ・バス停などはピクトグラムを活用するなど、誰にも優しいまちづくりを進める意思はないのか。</p>
4. 妊婦健診のさらなる充実	<p>妊婦健診の無料化枠は、広がったところだが、まだまだ実際の回数に比べ少ないといえる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①現行5回から14回をめざし、段階的にでも増やせないか。 ②助産所での健診も対象にできないか。

質問事項	質問要旨																												
19番 坪井久行																													
1. 地域医療問題について	<p>精華病院の直営を赤字経営や医師確保の難しさ等を理由にしてやめ、指定管理者制度に移行して2年半になる。この間、町は、施設の改修(透析棟の新築を含め)、X線機器購入、職員退職金、保健センター移転整備等に6億5千万円余り、さらに、運営助成貸付金1億円(2年間無利子、3年目は1%有利子)など、多大な投資をしてこられたが、下記の表のように、外科・整形外科の患者数減を新設科でカバーしているものの、入院患者の激減、赤字の増大となっている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床利用率</td><td>60.5%</td><td>45.4%</td><td>42.7%</td></tr> <tr> <td>外来患者数</td><td>18,830人 内科 外科 小児科 整形外科 皮膚科 歯科 透析 リハビリ 計</td><td>19,864人 18,768人 1,929人 33人 481人 1,211人 606人 1,468人 3,700人 522人 2,297人 3,375人 27,247人 25,815人 30,428人</td><td>242人 205人 0件 △59,339千円</td><td>165人 165人 0件 △87,090千円 △101,165千円</td></tr> <tr> <td>救急患者数</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>手術件数</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>当年度純利益</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>この要因をどう分析されるのか、また、患者・住民の声をどう把握されているのか、さらに、指定管理者制度の残りの2年半をどのような方向で努力されるのか見解を伺う。</p>					17年度	18年度	19年度	病床利用率	60.5%	45.4%	42.7%	外来患者数	18,830人 内科 外科 小児科 整形外科 皮膚科 歯科 透析 リハビリ 計	19,864人 18,768人 1,929人 33人 481人 1,211人 606人 1,468人 3,700人 522人 2,297人 3,375人 27,247人 25,815人 30,428人	242人 205人 0件 △59,339千円	165人 165人 0件 △87,090千円 △101,165千円	救急患者数				手術件数				当年度純利益			
	17年度	18年度	19年度																										
病床利用率	60.5%	45.4%	42.7%																										
外来患者数	18,830人 内科 外科 小児科 整形外科 皮膚科 歯科 透析 リハビリ 計	19,864人 18,768人 1,929人 33人 481人 1,211人 606人 1,468人 3,700人 522人 2,297人 3,375人 27,247人 25,815人 30,428人	242人 205人 0件 △59,339千円	165人 165人 0件 △87,090千円 △101,165千円																									
救急患者数																													
手術件数																													
当年度純利益																													
2. 雇用の確保と労働条件の改善について	<p>派遣労働など非正規労働の非人間的な労働実態が社会問題化するなかで、若者の間で戦前のプロレタリア文学の「蟹工船」(小林多喜二著)がブームになったり、国会でも派遣労働問題が追及され、大手企業の是正の動きや、政府の「日雇い派遣の原則禁止」の法案が国会に提出される意向など、規制緩和から規制強化への「潮目の変化」ともいべき状況が生まれている。</p> <p>このような中で、本町でも失業や非正規労働に悩む人々から雇用の確保と労働条件の改善を望む声が出されており、行政には、</p>																												

生存権と勤労の権利を保障する義務が求められている。その立場から3点を具体的に伺う。

- ①本町は、「税収及び雇用の増加を図り、職住近接のまちづくりを推進するため、積極的な企業の誘致活動」(行財政改革プログラム)を進めているところであるが、特に、雇用について、誘致企業の中でどれだけの確保をしているか(全体数と本町在住者数、正規雇用数と非正規雇用数の内訳で)、また、今後の努力方向を伺う。
- ②今日、新たな仕事や生きがいを求める定年退職した人や、自立と充実した人生を求める若い人や女性にとって、農業や農産物加工工場などは魅力的な産業に映じている。「組織的な担い手としての営農組織や後継者の育成・支援を図る」(町第4次総合計画)という町の政策実現の立場からも、農業関係でも雇用の確保に努められたらいかがか。
- ③役場の非正規雇用職員が全体の半数近くいるとのことだが、全住民への奉仕者としての地位からも、安定した労働条件となるように努力していただくとともに、とりわけ直接住民に接触する専門性の高い分野(保育、給食、衛生など)の職員については極力正規雇用化も含めて検討されるよう望むものであるが、いかがか。

3. 水問題について

- (1)本町の水道事業の経営の厳しさが増す一つの要因に、府営水道のカラ水(使用されていないのに基本料金を支払っている水)問題があるが、監査委員の決算審査意見書でも、「同様の問題を共有する近隣市町村との連携を強め、京都府と改善交渉を行うなどの対策が必要である」(17年度)、「現在、乙訓3市町村でも問題となっています府営水道の受水枠と料金問題を解決する必要に迫られています」(18年度)、などと指摘されているとおりである。大山崎町が京都府を相手にこの問題での裁判を起こしている今日、この動向に注目し、本町なりの積極的な働きかけが求められているが、見解を伺う。
- (2)他方、国土交通省近畿地方整備局が、淀川水系の天ヶ瀬ダムなど4ダムの建設を推進する「淀川水系整備計画案」を、諮問機関である「淀川水系流域委員会」の意見を事実上無視して決定したために、大きな社会問題になっている。このダム建設問題では、安全性、必要性、財政負担等、様々な問題が指摘されている。本町にとっても関係する大きな問題であり、府知事からも意見の照会がされているとのことである。町としての見解を伺う。

質問事項	質問要旨
15番 安宅吉昭	
1. 職員不祥事の処分について	<p>公僕である職員が職務中に万引きしたのは重大なる住民への背信行為である。しかし処分は「停職6ヶ月」に留まり、結果的には本人申出の退職で収めようとすることは住民が到底理解できるものでない。すべてを明らかにすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①6月6日の事件発覚から新聞報道の7月9日まで、またその後8月19日までの経緯も合わせて具体的に説明を求める。 ②本人が事件を認めた時点でなぜ自宅謹慎なりの仮処分をしなかったのか。 ③懲戒委員会の審査会のメンバー構成、どの基準により今回の処分となったのか。 ④罪を犯した職員に退職金が全額支払われるのか。
2. 農業振興施策について	<p>国は食糧自給率50%を目指しているが、農業のまちである精華町らしい農業振興すなわち、営農支援、観光農業、農業交流、地産地消、学校給食などの方向性と具体策を明らかにすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①農地有効利用として営農者に農地の集積、都市型住民に家庭菜園の提供という課題は農業委員会および関係機関とどう取り組んでいるのか。 ②国・府の助成活用は当然のことであるが、町自身の農業予算是あまりにも少ない。これで農業支援ができているのか。 ③新たな農業者（兼業農家や農業体験者）がグループとして農業に取り組む育成支援策は考えているのか。 ④すべての農業者と関係者が集まり協働、交流するセンターのような施設の設置が求められるが、検討されているのか。
3. JR下駄駅周辺の整備について	<p>JRは平成21年度中に現在の4両編成から7両編成とするためホームの延伸工事をすると発表しています。下駄駅周辺整備が遅れていることもありこの機会に課題解決することが求められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①下駄駅南の踏み切りは駄田駅東の開発で東西連絡道路となり、安全な車道歩道分離が条件となるがどのような設計となるのか。 ②下駄駅の駅舎および南側の府道の歩道部分は幅員が狭いゆえ危険な状態ではあるが、何らかの対応が検討されているのか。

	<p>③関連して、府道から自衛隊道路への右折レーンは交通混雑解消には不可欠であるがどのように考えているのか。</p>
4. 4階フロアの活用について	<p>4階は予備スペースとして空いたままである。市制を前提でスペース確保したというが、今のところ市制移行はメドもない。貴重な財産の最大限の活用をはからなければ住民の理解が得られない。</p> <p>①町はいったいこの予備スペースをどうしようと考えているのか。</p> <p>②「保健センター」は精華病院から移転の際に前JA事務所に入居したが、なぜ利便性の高い4階としなかったのか改めて問いたい。</p> <p>③4階フロアをオフィスに整備するのにいくらと試算されているのか。</p> <p>④4階の活用を考えるとき入居する町組織と協働する団体は想定しているのか。</p>

質問事項	質問要旨
14番 塩井幹雄	
1. 美しい街づくりについて	<p>住民は美しい環境の街に住むことを望んでいます。精華町は田舎の風景も残しながら近代的な学研都市としての美しい街並みがあり、住み良い街ではないかと思います。しかし、もう少し細かくみれば残念ながら、環境面で十分ではないのではないか。それは犬の糞、たばこや空き缶などのポイ捨てがあちこちに見受けられることです。犬については最近はペットブームにより飼っている人が増えてきています。しかしながら一部の人はマナーを守らず、道路上や公園に犬の糞が多く見受けられます。また道路の側道や歩道、中央分離帯、またバス停付近にはたばこや空き缶も多く捨てられています。精華台地区においては住民の方が毎朝散歩のときにボランティアで拾っているのが現状であります。</p> <p>平成18年12月の質問では「啓発の周知に努め、人の道徳心に訴える」との回答がありましたが、当時の状況と全く変わっていない。むしろ悪くなっているのではないでしょうか。</p> <p>広報やチラシなどによる啓発に期待するのは現状の状況をみれば限界ではないか。環境衛生面からも積極的な対策が必要ではないかと思うのですが、美しい街づくりのための町の考え方を伺いたいと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①犬の糞害、たばこ、空き缶のポイ捨ての現状と対策は。苦情は入っていないか。 ②条例化の考えはないのか。 ③美しい街づくりを推進するにはクリーンパートナー制度が期待されているが、現状と今後の取り組み策は。
2. 私のしごと館の民間委託について	私のしごと館は若者の重要な職業に関する教育施設です。9月1日から民間企業に委託されたが、今後の町としての対応を伺う。